

高知県公安委員会告示生企第10号

遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則（昭和60年国家公安委員会規則第4号）第6条の遊技機の型式に関する技術上の規格に適合している旨の検定（風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和23年法律第122号）第20条第4項の検定をいう。）を行ったので、同規則第9条第1項の規定により次のとおり告示する。

令和7年5月20日

高知県公安委員会委員長

前田 みか

別表のとおり

別表

申請者	製造業者名	遊技機の種類、型式名及び検定番号	検定の有効期間
愛知県名古屋市中村区長戸井町三丁目12番地 豊丸産業株式会社 代表取締役 永野 光容	左同	ぱちんこ遊技機 P A コマコマ倶楽部 w i t h 坂本冬美 V S 1 5 P 0 2 4 8	告示の日から3年間
愛知県名古屋市中村区長戸井町三丁目12番地 豊丸産業株式会社 代表取締役 永野 光容	左同	ぱちんこ遊技機 P 豊丸のとあるパチンコにしみけん参戦 A X 2 5 P 0 3 2 4	告示の日から3年間
東京都品川区西品川一丁目1番1号 住友不動産大崎ガーデンタワー 株式会社銀座 代表取締役 藤島 久香	左同	ぱちんこ遊技機 e 東京リベンジャーズ G F E C 5 1 0 1 1 5	告示の日から3年間
三重県松阪市中万町鐘突2185番地の2 岡崎産業株式会社 代表取締役 岡崎 安弘	左同	回胴式遊技機 L B T C S F 4 4 S 1 9 1 9	告示の日から3年間
東京都渋谷区渋谷三丁目29番14号 株式会社三共 代表取締役 石原 明彦	左同	ぱちんこ遊技機 P A フィーバー戦姫絶唱シンフォギア 4 Y S 5 P 0 1 1 6	告示の日から3年間
東京都渋谷区南平台町16番17号 株式会社スパイキー 代表取締役 栢森 秀行	左同	回胴式遊技機 L ダーリンインザフランキス S A 5 S 0 2 9 1	告示の日から3年間
愛知県名古屋市中村区烏森町三丁目56番地 株式会社ニューギン 代表取締役 新井 宏明	左同	ぱちんこ遊技機 e 花の慶次～傾奇一転 H 6 5 P 0 0 4 5	告示の日から3年間
東京都台東区東上野一丁目16番1号 株式会社アムテックス 代表取締役 金子 明利	左同	ぱちんこ遊技機 P 戦国乙女 7 H O Y Z 3 5 P 0 0 9 3	告示の日から3年間

別表

申請者	製造業者名	遊技機の種類、型式名及び検定番号	検定の有効期間
愛知県名古屋市千種区今池三丁目9番21号 株式会社三洋物産 代表取締役 廬 昇	左同	ぱちんこ遊技機 e 冒険島EHL C 2 5 1 0 2 1 3	告示の日 から3年 間